

平成30年度

南三陸町教育委員会の活動状況に関する

点検及び評価報告書

平成30年8月31日

南三陸町教育委員会

平成30年度 南三陸町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の実施について

1 点検及び評価の概要及び目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会では、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。

本報告は、本町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価報告を公表することにより、町民皆様に対する教育行政の説明責任を果たしていくとともに、適正かつ効率的な教育行政の運営に資することを目的とします。

2 根拠法令

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 平成30年度点検評価実施内容について

（1） 点検・評価の対象事業について

平成29年度に実施した事業のうち「南三陸町第2次総合計画（基本計画 第2章個別計画 政策4 学校教育・生涯学習 - 地域を守り創造を育むまちづくり）」に掲げられた事業から、特に子どもの安全・安心のため重点的に取り組むべき事業、生涯にわたる学びや健康づくり・地域づくりのために取り組むべき事業を中心に、学校教育分野で10事業、生涯学習・生涯スポーツ分野で8事業の合計18事業の評価を行いました。

（2） 点検・評価の方法について

選定した事業について、事業評価シートを作成し、平成29年度における取組実績及び成果の自己点検・評価を行い、この結果を基に学

識経験者からの意見聴取を実施し、本報告書を取りまとめました。

本報告書については、町議会へ報告するとともに、町のホームページに掲載し、公表いたします。

4 学識経験者からの意見聴取

(1) 学識経験者として依頼した者

山内 順 氏（元校長：学校教育分野）

小野寺 寛 氏（元行政職員：生涯学習分野）

(2) 学識経験者からの意見聴取日時等

日時：平成30年8月23日（木） 午前10時～午後3時40分

会場：南三陸町役場 会議室2-1、2-2

平成30年度南三陸町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価
対象事業一覧

番号	事業名	担当課
1	志教育（キャリア教育）推進事業	教育総務課
2	小中学校学力向上推進事業	教育総務課
3	児童生徒・教職員心のケア推進事業	教育総務課
4	いじめ・不登校対策	教育総務課
5	特別支援教育推進事業	教育総務課
6	児童生徒通学手段緊急確保事業	教育総務課
7	外国語教育推進事業	教育総務課
8	中高一貫教育推進事業	教育総務課
9	学校施設環境改善事業	教育総務課
10	災害教訓の伝承・防災教育の推進	教育総務課
11	図書館運営事業	生涯学習課
12	青少年ふるさと学習交流事業	生涯学習課
13	社会教育施設等整備事業	生涯学習課
14	各種講習会・大会の開催	生涯学習課
15	スポーツ少年団活動育成支援事業	生涯学習課
16	施設整備事業	生涯学習課
17	芸術文化振興事業	生涯学習課
18	文化の伝承（無形民俗文化財再生支援事業）	生涯学習課

事業番号			3		事業名	児童生徒・教職員心のケア推進事業							
予算科目	9	款	教育費		総合計画	政策4	学校教育・社会教育						
	1	項	教育総務費			施策4-1	生きる力を育む学校教育の充実						
	2	目	事務局費			基本事業4-1-2	豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成						
目的及び事業内容			<p>東日本大震災により、多くの児童生徒が恐怖や衝撃、喪失体験等をしている。また、震災後の生活においても、仮設住宅での生活や保護者の生業の変更等により、児童生徒を取り巻く生活環境、経済環境も激変している。</p> <p>さらに、教職員にも被災者が多数いることから、児童生徒及び教職員の双方に、学校生活における安心感・安定感の回復及び心身のコントロールの回復を図るために心のケアを行う。</p>										
取組実績			<p>東日本大震災の影響をはじめとする様々な要因により心のケアを必要とする児童生徒等に対し、必要な支援を行うため、平成28年度より「南三陸町子どもの心のケアハウス」を開設し、指導員が学校訪問等により児童生徒等の状況把握や意見交換を行うなど、適切な支援体制の整備に努めた。</p> <p>また、臨床心理士等の資格を有するスクールカウンセラー（通常分：延べ174日、県外緊急派遣分：延べ60日、相談件数：延べ412件）を配置して、児童生徒の情緒の安定を図るとともに、教職員への助言等に努めたほか、県の委託事業であるスクールソーシャルワーカー活用事業等を活用し、震災の影響等で生活のケアが必要な児童生徒及びその家庭を支援するために、スクールソーシャルワーカー2名により相談業務に当たった。</p> <p>さらに、学校不適応児童生徒への対策として適応指導教室「はまゆり教室」を開設し、支援体制の整備を図った。</p>										
成 果			<p>平成28年度より「南三陸町子どもの心のケアハウス」を開設し、指導員が各小中学校へケアハウスの事業内容を説明するとともに、不登校及び不登校傾向にある児童生徒の情報収集を行うことができた。</p> <p>不登校及び不登校傾向にある児童生徒や保護者に対して、スクールカウンセラーによるカウンセリングや指導を行い、心のケアに努めることで、徐々にではあるが改善が見られた。</p> <p>スクールソーシャルワーカー活用事業においては、2名のスクールソーシャルワーカーのうち、1名は月2回、特定の学校配置（志津川小学校）とし、1名は派遣型としてケースに対応した。1名を学校配置としたことで、教職員との関係性が構築され、情報交換や共有がスムーズになり、前年度に比べて子どもや保護者に対して腰を据えた支援が展開でき、併せてケアハウス、適応指導教室が設置されたことで、専門機関との有機的な連携が図れた。</p> <p>また、はまゆり教室においては、通室者に対し、個に応じた支援を行うことで、学ぶことの大切さを改めて理解し、自分なりに努力し取り組むことができた。適応指導により、心身のバランスが取れ、自分のペースではあるが学校にも通うことができていた。</p>										
成果に係る評価			<p>ケアハウス及び適応指導教室の設置により、復興事業の影響に伴う環境の変化への対応や震災後世代の入学による混在等の課題に対し、心のケアの長期的取組が必要となる児童生徒及び家庭をまるごとサポートする体制が見えはじめてきた。</p> <p>また、不登校及び不登校傾向にある児童生徒や保護者に対して、継続して心のケアに努めることが重要となることから、スクールカウンセラーの設置やスクールソーシャルワーカー活用事業等により、関係機関と連携のうえ更なる支援が必要となる。</p>										
予算の執行状況			(単位:円)										
			予算額	決算額	決算額の財源内訳								
					国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)				
			3,085,000	3,004,000	3,004,000	0	0	0	0				

事業番号		4		事業名	いじめ・不登校対策								
予算科目	9	款	教育費	総合計画	政策4	学校教育・社会教育							
	1	項	教育総務費		施策4-1	生きる力を育む学校教育の充実							
	2	目	事務局費		基本事業4-1-2	豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成							
目的及び事業内容		<p>いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせる恐れがある。</p> <p>また、いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こりうることであることを踏まえ、いじめの未然防止、いじめの早期発見、いじめへの適切な対処に向けて、組織的に対応していくもの。</p> <p>不登校については、本県は全国でもその発生率が高く、大きな問題となっていたところへ、さらに東日本大震災による精神的ダメージが追い打ちをかける形となり、相当深刻な状況となっている。本町においてもその例外ではないことから、いじめと同様に、未然防止、適切な初期対応、継続的な自立支援を行い、子どもたちの社会復帰を支えていく。</p>											
取組実績	<p>1 はまゆり教室の取組</p> <p>学校不適応児童生徒の個々の状態に応じた指導を行うことにより、学習意欲、自立心、社会性等を育て、学校生活への復帰を図るため、指導員を配置し、南三陸町適応指導教室「はまゆり教室」を開設。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)対象児童生徒…町内小中学校に在籍し、学校不適応等の理由により学校を長期にわたり欠席している、またはその傾向のある児童生徒。 (2)開設日・開設時間…毎週火曜日～金曜日、9:00～15:00 (3)主な活動内容…教科学習、スポーツ活動、話し合い・相談、体験活動等 <p>2 各学校の取組</p> <p>児童生徒との面談・定期的なアンケートの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)心のケア、いじめ、不登校等の問題行動の早期発見を図り、全教職員の共通理解のもと、組織的に対応。 <p>3 スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用(2名)</p> <p>志津川小学校を拠点校として定期的に(月1回)全日勤務。もう一人は志津川小学校以外の学校を定期的に訪問し、それぞれが協調し合いながら各校の実情に応じた活動を行った。</p> <p>4 スクールカウンセラー(SC)の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の心のケアを行うため、通常のスクールカウンセラーに加えて、県外からの緊急派遣スクール カウンセラー(臨床心理士等)を配置し、心の安定に向けての相談・支援体制の充実を図った。 												
成 果	<p>主に家庭の事情により不登校になった児童・生徒が、はまゆり教室に通室できるようになった。この児童・生徒は、個に応じた学習支援により、学ぶことの大切さを改めて理解し、自分なりに頑張ることができるようになってきている。</p> <p>また、はまゆり教室に通室することで、心身のバランスが取れ、自分のペースではあるが小学校にも通うことができるようになった児童がいた。</p> <p>いじめについて、どんな些細なことでもしっかりと見つめ対応をしている。認知数は平成28年度と比べて小学校は同程度、中学校では大きく減少した。認知したいじめについて長期のものや重大ないじめは見受けられず、あわせて、適切な対応をとったことにより全て解消済である。</p>												
成果に係る評価	<p>いじめの解決に向けた様々な取組を各機関がしっかりとした関わりをもちながら行ってきている。</p> <p>昨年度同様、積極的な認知と、認知した全てのいじめの解消がしっかりとできている。</p> <p>不登校児童生徒数は、昨年度と比べ微増である。</p> <p>不登校問題を解決するためには、不登校予備軍の児童生徒に対するケアがとても大切になる。学校現場で、どうしても後回しになってしまふ予備軍の児童生徒を組織で把握し、的確な初期対応を図っていくのかということについて、更に取組を深化させる必要がある。</p>												
予算の執行状況	(単位:円)												
	予算額	決算額	決算額の財源内訳										
	1,623,000	1,083,350	国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)						

事業番号		5	事業名	特別支援教育推進事業																															
予算科目	9	款	教育費	総合計画	政策4	学校教育・社会教育																													
	1	項	教育総務費		施策4-1	生きる力を育む学校教育の充実																													
	2	目	事務局費		基本事業4-1-3	特別なニーズに対応したきめ細かな教育の推進																													
目的及び事業内容		教育基本法及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、心身等に障害のある特別な支援を必要とする児童生徒に対し、適切な指導と支援を行う体制を継続的に整備することにより、障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指していく。																																	
取組実績	<p>(1)特別支援教育推進委員会 気仙沼支援学校との共催により、町立小中学校教諭、町保育士、町保健師、あさひ幼稚園教諭、入谷ひがし幼稚園保育士、保護者等を対象にした講演会を開催した。 テーマ「インクルーシブ教育システムを支える校内支援体制と合理的配慮」 講 師 宮城県立石巻支援学校 校長 門脇 恵 氏 このほか特別支援コーディネーター連絡協議会を3回開催し、各校の教育活動についての情報交換等を行った。</p>																																		
	<p>(2)就学指導委員会の開催 就学指導委員会を1回、専門委員会を1回開催し、特別な支援を必要とする幼児並びに児童及び生徒の教育的措置について答申した。また、就学指導委員会開催にあたり、町内の幼稚園、保育所、小中学校、保健福祉課と連携を図り、幼児児童生徒の継続的な支援を行うよう心掛けた。</p>																																		
	<p>(3)教員補助者の配置 教員の補助者を21名配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に対してきめ細やかな学習環境を整えた。</p>																																		
成 果	<p>(1)特別支援教育推進委員会 特別支援教育を専門とする教諭等(特別支援コーディネーター)以外にも合理的配慮や※インクルーシブ教育に対する理解を深めることにつながった。 ※インクルーシブ教育とは、障害のある児童生徒が支援を受けながら、通常の学級又は学校で障害のない児童生徒とともに学ぶこと。</p>																																		
	<p>(2)就学指導委員会の開催 22名の児童生徒に必要な教育的措置についての協議を行い答申した。</p>																																		
	<p>(3)教員補助者の配置 教員補助者の配置により特別な支援を必要とする児童生徒に対して学習の補助を行ったことで、その児童生徒の学習理解を進めることができたほか、授業の進行もスムーズに行えた。また、肢体不自由などの障害のある児童生徒に対し、施設的な対応の不備により学校生活に支障をきたさないようにすることができた。</p>																																		
<p>平成29年度各校教員補助者需要数及び配置数 (単位:人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>志小</th> <th>戸小</th> <th>入小</th> <th>伊小</th> <th>名小</th> <th>志中</th> <th>歌中</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需要数</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>配置数</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>									学校名	志小	戸小	入小	伊小	名小	志中	歌中	合計	需要数	6	2	2	5	4	3	3	25	配置数	3	2	2	5	4	2	3	21
学校名	志小	戸小	入小	伊小	名小	志中	歌中	合計																											
需要数	6	2	2	5	4	3	3	25																											
配置数	3	2	2	5	4	2	3	21																											
成果に係る評価		特別な支援を必要とする児童生徒の保護者が、地元の学校や通常の学級で他の子ども達と一緒に学ばせたいと思うニーズの高まりや、インクルーシブ教育の推進に伴い学校側も積極的に受け入れる姿勢を取っており、これまで以上に特別な支援の充実が求められている。 教員補助者は、特別な支援を必要とする児童生徒が通常の学級で他の児童生徒と共に学ぶ機会を作ることに大きく貢献している。 また、共に学ぶ環境をつくることで、対象児童生徒本人の社会性の向上を図れるだけでなく、周囲の児童生徒にとても障害の理解、自己理解・他者理解へつながっている。 このように教員補助者は特別支援教育に大きく貢献していることを受けてニーズが高まっているものの、なり手が見つからないこともあるため、安定的に必要な人数を確保することが課題である。																																	
予算の執行状況		(単位:円)																																	
		予算額	決算額	決算額の財源内訳																															
		25,434,000	22,501,296	国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)																											

事業番号		6	事業名	児童生徒通学手段緊急確保事業																																																																										
予算科目	9	款	教育費	総合計画	政策4	学校教育・社会教育																																																																								
	1	項	教育総務費		施策4-1	生きる力を育む学校教育の充実																																																																								
	2	目	事務局費		基本事業4-1-3	特別なニーズに対応したきめ細かな教育の推進																																																																								
目的及び事業内容		東日本大震災により、児童生徒の通学環境が一変している。学区を超えた仮設住宅や、町外の仮設住宅への入居をやむなくされている家庭があることに加え、復興工事により、町内の交通環境が児童生徒の通学にとっては、決してよい環境にあるとは言えない状況となっている。このため、児童生徒の安全な通学の確保のためスクールバスを運行する。																																																																												
取組実績	平成29年度のスクールバスは述べ29ルート運行し、688名の児童及び生徒が利用した。乗降場所の変更時には、対象の町内小中学校の担当者、委託業者と現場確認を行い、運行の安全性や地域の区長とも連携を図り運行している。 学校別の運行状況は下表のとおり。																																																																													
	<p>バス運行実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用人数</th> <th>ルート数</th> <th>運行日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>志津川小</td> <td>166</td> <td>8</td> <td>232</td> </tr> <tr> <td>戸倉小</td> <td>52</td> <td>2</td> <td>221</td> </tr> <tr> <td>入谷小</td> <td>29</td> <td>1</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>伊里前小</td> <td>110</td> <td>3</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>名足小</td> <td>60</td> <td>2</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>志津川中</td> <td>185</td> <td>8</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>歌津中</td> <td>86</td> <td>5</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>688</td> <td>29</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							利用人数	ルート数	運行日数	志津川小	166	8	232	戸倉小	52	2	221	入谷小	29	1	204	伊里前小	110	3	220	名足小	60	2	220	志津川中	185	8	222	歌津中	86	5	222	合計	688	29		<table border="1"> <thead> <tr> <th>運行ルート</th> <th>利用学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒砥・袖浜方面</td> <td>志津川小 志津川中</td> </tr> <tr> <td>清水・商工団地入口方面</td> <td>志津川小</td> </tr> <tr> <td>沼田方面</td> <td>志津川小 志津川中</td> </tr> <tr> <td>大船方面</td> <td>志津川小 志津川中</td> </tr> <tr> <td>林際方面</td> <td>志津川小 志津川中</td> </tr> <tr> <td>童子下方面</td> <td>志津川小 志津川中</td> </tr> <tr> <td>寺浜方面</td> <td>戸倉小</td> </tr> <tr> <td>寺浜方面</td> <td>志津川中</td> </tr> <tr> <td>荒町方面</td> <td>戸倉小</td> </tr> <tr> <td>柳津方面</td> <td>志津川小 志津川中</td> </tr> <tr> <td>南方方面</td> <td>志津川小 志津川中</td> </tr> <tr> <td>林際方面</td> <td>入谷小</td> </tr> <tr> <td>港方面</td> <td>伊里前小 歌津中</td> </tr> <tr> <td>垂の浜方面</td> <td>伊里前小 歌津中</td> </tr> <tr> <td>払川方面</td> <td>伊里前小 歌津中</td> </tr> <tr> <td>泊浜方面</td> <td>名足小 歌津中</td> </tr> <tr> <td>石浜方面</td> <td>名足小 歌津中</td> </tr> </tbody> </table>			運行ルート	利用学校	荒砥・袖浜方面	志津川小 志津川中	清水・商工団地入口方面	志津川小	沼田方面	志津川小 志津川中	大船方面	志津川小 志津川中	林際方面	志津川小 志津川中	童子下方面	志津川小 志津川中	寺浜方面	戸倉小	寺浜方面	志津川中	荒町方面	戸倉小	柳津方面	志津川小 志津川中	南方方面	志津川小 志津川中	林際方面	入谷小	港方面	伊里前小 歌津中	垂の浜方面	伊里前小 歌津中	払川方面	伊里前小 歌津中	泊浜方面
	利用人数	ルート数	運行日数																																																																											
志津川小	166	8	232																																																																											
戸倉小	52	2	221																																																																											
入谷小	29	1	204																																																																											
伊里前小	110	3	220																																																																											
名足小	60	2	220																																																																											
志津川中	185	8	222																																																																											
歌津中	86	5	222																																																																											
合計	688	29																																																																												
運行ルート	利用学校																																																																													
荒砥・袖浜方面	志津川小 志津川中																																																																													
清水・商工団地入口方面	志津川小																																																																													
沼田方面	志津川小 志津川中																																																																													
大船方面	志津川小 志津川中																																																																													
林際方面	志津川小 志津川中																																																																													
童子下方面	志津川小 志津川中																																																																													
寺浜方面	戸倉小																																																																													
寺浜方面	志津川中																																																																													
荒町方面	戸倉小																																																																													
柳津方面	志津川小 志津川中																																																																													
南方方面	志津川小 志津川中																																																																													
林際方面	入谷小																																																																													
港方面	伊里前小 歌津中																																																																													
垂の浜方面	伊里前小 歌津中																																																																													
払川方面	伊里前小 歌津中																																																																													
泊浜方面	名足小 歌津中																																																																													
石浜方面	名足小 歌津中																																																																													
成 果	<p>工事用の大型車両等が町内道路を頻繁に行きかうなか、スクールバスの運行により児童生徒の登下校時の安全を確保して交通事故を未然に防ぐことができたほか、地震発生時の津波に対する不安を軽減することができた。</p> <p>また、止むを得ず町外で避難生活を送る児童生徒についても震災前と同じ学校に継続して通える環境を整えた上で、学校環境の変化による不安の軽減につなげることができた。</p>																																																																													
成果に係る評価	<p>住宅再建が進み市街地形成が進みつつあり、通学路の安全が確保できる地域(志津川中央団地や戸倉団地など)では徒步通学が開始された。しかし、その他の地域では、依然として通学環境の整備は進んでいないため、スクールバスによる通学となっている。</p> <p>今後、通学環境の整備が進み通学路の安全が確保できる地域については通常通学への早期復帰を目指すが、通学路の安全が確保できない地域については引き続き必要に応じて継続していく。</p>																																																																													
予算の執行状況	(単位:円)																																																																													
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																											
			国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)																																																																							
	182,227,000	174,131,628	97,430,434			70,133,895	6,567,299																																																																							

事業番号		7		事業名	外国語教育推進事業												
予算科目	9	款	教育費	総合計画	政策4	学校教育・社会教育											
	3	項	中学校費		施策4-1	生きる力を育む学校教育の充実											
	3	目	学力向上対策費		基本事業4-1-4	特色ある学校づくりの推進											
目的及び事業内容		國際化の進展に対応して、主体的に生きる力や互いを理解し合う心とキャリアをもった児童生徒を育成するため、國際理解教育を推進する。 ・ 小・中学校におけるALT(外国語指導助手)を活用しての授業や交流を通して外国語教育と國際理解教育の充実を図る。 1 中学校における外国語教育(英語)の充実 2 小学校における外国語活動の充実 3 小学校における國際理解教育の充実															
取組実績		<p>【ALTの活用について】</p> <p>1 外国語教育(英語)</p> <p>ALT2名(JET)を配置し、各中学校週3回程度の配置で、1日当たり5時間程度の授業を行つた。ALTは、英語の授業以外、例えば学校行事等にも積極的に参加し取り組み、生徒と積極的に関わることができた。</p> <p>2 外国語活動</p> <p>小学校5・6年生で行われている外国語活動の授業にあわせて週1回程度配置し、担任と連携しながら、児童が楽しみながらコミュニケーション能力の素地を養えるよう活動を行つた。</p> <p>3 國際理解教育</p> <p>全学年で行われている國際理解教育の中でも担任と連携しながら、母国の伝統や文化を紹介する等、児童の異文化理解に貢献している。</p> <p>※JETプログラム…「語学指導等を行う外国青年招致事業」の略称。外国語教育の充実と地域レベルの国際交流の進展を図り、総務省、外務省、文部科学省及び一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR)の協力の下に実施。</p>															
成 果		<p>ALTを各小・中学校に計画的に配置することで、外国語教育、外国語活動、國際理解教育をより推進することができた。授業や活動の中で、ALTが活躍することにより、児童生徒の意欲は明らかに高まつた。</p> <p>また、ALTによるネイティブの発音を聞いたり、ALTの母国の文化や伝統の話を聞いたりすることで、自分と日本、そして海外とを関わらせながら考えることができた。将来は、日本だけでなく日本を含めた世界で働きたいと願う児童・生徒が増加したことは、このような取組の一つの成果である。</p>															
成果に係る評価		<p>外国語教育、外国語活動、そして國際理解教育に関して、各校より以下の意見があげられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の様子を伺うと、ALTと関わり英語を学ぶこと、そして英語を使って活動することを楽しんでいる児童・生徒が多い。しかしながら、その割合は、学年が上がるにつれて少なくなつていくようである。 <p>おそらく、体験を通しての学びが多い小学校の外国語活動から教科としての学力を求められる中学校の外国語教育、特に中学校1年生から中学校3年生へと学年が上がるにつれて、苦手意識をもつ生徒が増えてくるためではないだろうか。ALTとの関わり方も含めその指導の改善が必要不可欠である。</p> <p>また、平成32年度には、小学校3・4年生で外国語活動、小学校5・6年生で外国語教育(英語)が完全実施される。町では、各関係機関に働きかけながら教員対象の英語研修の実施やALTの人数増も含めた配置計画の見直し等、より充実した教育環境の整備にも努めていく必要がある。</p>															
予算の執行状況		(単位:円)															
		予算額	決算額	決算額の財源内訳													
		7,324,000	7,163,571	国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)		7,163,571							

事業番号		8	事業名	中高一貫教育推進事業													
予算科目	款	総合計画	政策4	学校教育・社会教育													
	項		施策4-1	生きる力を育む学校教育の充実													
	目		基本事業4-1-4	特色ある学校づくりの推進													
目的及び事業内容		中学校・高等学校の6年間の中で計画的、継続的な教育を行うことにより「たしかな学力」「かがやく個性」「ゆたかな社会性」を培い、広い視野で主体的に生きる人間の育成を目指す。具体には、志津川中学校、歌津中学校、志津川高校による連携型中高一貫教育を実施。															
		<ol style="list-style-type: none"> 1 基礎学力向上関係事業 2 個性の伸長関係事業 3 社会性の育成関係事業 4 研修と広報 															
取組実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 基礎学力向上関係事業 <ul style="list-style-type: none"> ・中高乗り入れ授業…高校教員が中学校で授業(数学54単位時間、英語63単位時間)を実施。 ・中高相互授業参観…中高の教員が互いに授業参観を行った。(参観教員数のべ52名) ・中高合同教科等研究会…中高の合同で学習内容・方法・形態等について確認。(年間4回) ・CRTテスト…結果から南三陸町の実態を把握、学力向上に向けた課題を共有した。 ・つなぎ教材…中学生が高校入学前に、入学の準備として自作プリント等の学習に取り組んだ。 ・基礎力診断テスト…高校入学後よりよい学習のために、新入生に国数英の基礎力診断テストを実施。 ・チャレンジテスト…中1生～高3生が朝学習の時間に国数英の到達度別プリントを実施。 2 個性の伸長関係事業 <ul style="list-style-type: none"> ・進路情報交換…5月の進路指導部会において、志津川高校の進路状況等について情報交換を行った。 ・夢実現ファイル…生徒の夢を実現することができるよう、進路関係の書類やテストの結果等をファイルに累積した。 3 社会性の育成関係事業 <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の連携…中高合同での練習日を設定する等して、中高間の連携を図った。 ・学校行事の連携…中高音楽科教員による合唱コンクールの相互審査、文化祭での相互作品展示の実施。 ・生徒会交流会…生徒会執行部の交流会を実施。 4 研修と広報 <ul style="list-style-type: none"> ・中高教員全体会…連携事業について、全体・部会毎に話し合いをもった。 ・志高通信・中高連携だより…年間10回発行、町内全戸へ配布した。 																
	<ol style="list-style-type: none"> 1 基礎学力向上関係事業 <p>町内中学校の学力が全国平均に近づく等、基礎学力の向上については一定の効果が現れた。しかしながら、数学と英語の低学力層対策の必要性が明らかとなった。 連携事業により、中高という校種を超えた学びをしやすい環境を整えることができてきている。</p> 2 個性の伸長関係事業 <p>効果的な活用を模索したが、具体的な形で取り組むことはできなかった。</p> 3 社会性の育成関係事業 <p>生徒が様々な考え方につれることができ、中高生が共によい経験ができた。</p> 4 研修と広報 <p>連携での取組、そしてその成果を広く周知することができた。</p> 																
	<p>中高6年間という期間の中で計画的かつ継続的な教育を行うことは、確実に、「広い視野で主体的に生きる人間の育成」につながっている。この連携事業により、各校種の抱える教育諸問題を共有する事が、生徒のよりよい育ちにつながるだけでなく、教員の資質の向上にもつながっていくものと考える。</p> <p>志津川高校を志望する生徒数の維持や増加については、それが本事業における主たる目的ではないこともあり、好ましい結果には結びついていない。今後は、町の高校魅力化事業とも連携を取りながら進めていく必要があると考える。</p>																
	(単位:円)																
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳														
			国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)										
	0	0															

事業番号			9		事業名	学校施設環境改善事業																														
予算科目	9	10	款	教育費	災害復旧費	総合計画	政策4	学校教育・社会教育																												
	2・3	3	項	小学校費・中学校費	文教施設災害復旧費		施策4-1	生きる力を育む学校教育の充実																												
	1・3	2	目	学校管理費・学校建設費	公立学校施設災害復旧費		基本事業4-1-5	安全・安心な学校教育の推進																												
目的及び事業内容			良質な教育環境の確保に向けて、東日本大震災により被災した施設の復旧や老朽化した施設等の整備・改修を計画的に進める。																																	
取組実績	<p>老朽化に伴い整備が必要だった伊里前小学校プール改築事業(周辺の支障木伐採含む)を実施したほか、各学校施設の適正な維持管理のため、施設營繕に努めた。また、東日本大震災により被災した学校給食センターの災害復旧事業を実施し、施設の早期復旧及び運営の改善に努めた。</p> <p>平成29年度に実施した主な事業については、下表のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伊里前小学校受水槽修繕工事</td> <td>864,000 円</td> </tr> <tr> <td>伊里前小学校体育館音響設備改修工事</td> <td>626,400 円</td> </tr> <tr> <td>志津川小学校プールろ過装置ろ材交換工事</td> <td>1,242,000 円</td> </tr> <tr> <td>志津川小学校プールろ過装置ポンプモーター交換工事</td> <td>410,400 円</td> </tr> <tr> <td>伊里前小学校校内放送設備更新工事</td> <td>1,468,800 円</td> </tr> <tr> <td>伊里前小学校プール改築事業</td> <td>116,640,000 円</td> </tr> <tr> <td>歌津中学校屋内運動場屋根防水対策工事</td> <td>874,800 円</td> </tr> <tr> <td>歌津中学校電話交換工事</td> <td>736,560 円</td> </tr> <tr> <td>志津川中学校暖房設備修繕工事</td> <td>302,400 円</td> </tr> <tr> <td>志津川中学校油配管改修事業</td> <td>8,110,800 円</td> </tr> <tr> <td>歌津中学校大規模改修設計調査業務</td> <td>3,240,000 円</td> </tr> <tr> <td>学校給食センター災害復旧事業</td> <td>703,066,284 円</td> </tr> </tbody> </table>										事業名	決算額	伊里前小学校受水槽修繕工事	864,000 円	伊里前小学校体育館音響設備改修工事	626,400 円	志津川小学校プールろ過装置ろ材交換工事	1,242,000 円	志津川小学校プールろ過装置ポンプモーター交換工事	410,400 円	伊里前小学校校内放送設備更新工事	1,468,800 円	伊里前小学校プール改築事業	116,640,000 円	歌津中学校屋内運動場屋根防水対策工事	874,800 円	歌津中学校電話交換工事	736,560 円	志津川中学校暖房設備修繕工事	302,400 円	志津川中学校油配管改修事業	8,110,800 円	歌津中学校大規模改修設計調査業務	3,240,000 円	学校給食センター災害復旧事業	703,066,284 円
事業名	決算額																																			
伊里前小学校受水槽修繕工事	864,000 円																																			
伊里前小学校体育館音響設備改修工事	626,400 円																																			
志津川小学校プールろ過装置ろ材交換工事	1,242,000 円																																			
志津川小学校プールろ過装置ポンプモーター交換工事	410,400 円																																			
伊里前小学校校内放送設備更新工事	1,468,800 円																																			
伊里前小学校プール改築事業	116,640,000 円																																			
歌津中学校屋内運動場屋根防水対策工事	874,800 円																																			
歌津中学校電話交換工事	736,560 円																																			
志津川中学校暖房設備修繕工事	302,400 円																																			
志津川中学校油配管改修事業	8,110,800 円																																			
歌津中学校大規模改修設計調査業務	3,240,000 円																																			
学校給食センター災害復旧事業	703,066,284 円																																			
成 果	<p>伊里前小学校プール建設工事が竣工したほか、次年度に予定している歌津中学校大規模改修事業に係る設計業務を実施し、当該建設事業に係る学校施設環境改善交付金の交付決定を受けた。</p> <p>また、平成28年度に災害復旧工事請負契約を締結した学校給食センターの災害復旧事業に引き続き取り組み、備品整備も含め、災害復旧事業が完了した。</p> <p>加えて、各学校施設の適正な維持管理のため、施設營繕に努めるほか、東日本大震災の影響により建設された伊里前小学校及び歌津中学校校庭内の仮設住宅が解消された。</p>																																			
成果に係る評価	<p>伊里前小学校プール建設工事の竣工及び歌津中学校大規模改修事業への着手をはじめ、老朽化が進む各学校において、時代の経過に伴い、児童・生徒の規模に合わせた必要な施設の修繕・改修を計画的に実施していくことで、良質な教育環境の確保に努めることができた。</p> <p>学校給食センターの再建においては、工事が完了したことで、学校施設の災害復旧が全て完了した。</p> <p>また、伊里前小学校及び歌津中学校校庭内の仮設住宅が解消されたことで、学校環境の改善が図られ、平成30年度には志津川小学校及び志津川中学校内の仮設住宅が解消される見込みとなっている。</p>																																			
予算の執行状況	(単位:円)																																			
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																	
	927,476,000	838,460,808	国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)																													
						0	236,779,000	32,277,808																												

事業番号		10	事業名	災害教訓の伝承・防災教育の推進							
予算科目	款	教育費 教育費復興費	総合計画	政策4	学校教育・社会教育						
	項	小学校費 中学校費 復興総務費		施策4-1	生きる力を育む学校教育の充実						
	目	教育振興費 教育振興費 地域復興費		基本事業4-1-5	安全・安心な学校教育の推進						
目的及び事業内容		自然災害をはじめとした様々な災害と向き合い「社会の中で生き抜く力」を培うため、地域の自然や歴史をふまえた防災教育を推進していく。また、震災の記憶や教訓を語り継ぐことにより、震災の教訓を風化させることなく次世代へ伝承し、恒久的な災害に対する予防啓発を図る。									
取組実績		<p>1 町学校防災担当者会の設置と会議 安全担当主幹教諭を中心とした学校関係者、教育委員会、町危機管理課、消防等が参加する会議において、町としての学校防災の今後の在り方について協議を行い、協議結果を基に具体的な事業を展開した。 主な事業としては、各校の防災教育への取組の共有化、冊子「南三陸町立小中学校防災マニュアル」及び、ポスター「津波注意報・警報及び特別警報が発表された場合」の作成と発行を行った。</p> <p>2 学校職員全員への「南三陸町立小中学校防災マニュアル」配布、及び全児童生徒保護者への「津波注意報・警報及び特別警報が発表された場合」の配布</p> <p>3 歌津中学校が宮城県教育委員会による研究指定を受け、地域との連携の中で、自分の命、そして安全を守る児童生徒の育成を目指した。 <10月20日(金)歌津中学校公開研究会> 研究主題～全校テーマ『自らの命を守り、ともに生きよう』～</p>									
成 果		<p>1 町学校防災担当者会では、各校の防災に係わる取組を共有することができた。「南三陸町立小中学校防災マニュアル」及び、「津波注意報・警報及び特別警報が発表された場合」の作成を通して、南三陸の現状に応じた防災、そして、防災教育の在り方について再確認することができた。また、ここでの学びを自校化し、各学校での防災教育にしっかりとフィードバックすることもできた。</p> <p>2 「南三陸町立小中学校防災マニュアル」を町立学校の全職員に配布したことは、有事の際の自身の行動に見通しをもつことにつながった。その結果、児童生徒の安全はもちろん、教職員の安全を守るために準備をすることにもつながった。</p> <p>「津波注意報・警報及び特別警報が発表された場合」を全保護者に配布することで、児童生徒の引渡や臨時休業について周知を図ることができた。結果、学校と家庭がしっかりと共通理解ができる、児童生徒の安全を協働しながら守る素地がより強くなった。</p> <p>3 副読本を活用した防災教育を展開することにより、児童生徒の防災に関する知識と災害対応能力が向上した。将来、地域の安全を担っていく人材がしっかりと育ってきている。</p>									
成果に係る評価		各校とも地域と連携した防災教育を実践することができた。また、歌津地区では歌津中学校を中心とした小中3校が、そして、志津川地区では志津川中学校を中心とした小中4校が、協働した避難訓練と引渡し訓練を実施することができた。今後は、2つの中学校区が連携を取り合った、協働した防災教育を進めていきたい。 また、歌津中学校の取組の成果を町内全体に拡げ、防災副読本を活用した防災教育を更に進めしていく。町が、学校や家庭、地域と相互に連携し、協働しながら防災教育を進めていくことで児童・生徒の命と安全をよりよく守っていきたい。									
予算の執行状況		(単位:円)									
		予算額	決算額	決算額の財源内訳							
		国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)					
		450,000	411,178	211,252	199,926						

事業番号		11		事業名	図書館運営事業								
予算科目	9	款	教育費	総合計画	4	地域を守り創造を育むまちづくり							
	4	項	社会教育費		2	生涯学習の推進							
	4	目	図書館費		1	生涯学習推進体制の整備・充実							
目的及び事業内容		<p>■目的 震災により南三陸町図書館が流失。その後、オーストラリアの支援を受け、ペイサイドアリーナ横に仮設図書館を設置。読書を通した学習機会の提供と図書館奉仕の実施により、学びと交流の場を創出し、生涯学習活動の一端を担いながら活力のあるまちづくりを目指す。</p> <p>■事業内容 資料の購入による蔵書数の増量を図る。また、平成29年度から司書を採用し、臨時職員4人とともに休日開館を実施し、貸出業務のほかレンタルサービスを中心とした様々な情報提供を行うとともに、各種行事の実施により図書館の利用者拡大に繋げる。</p>											
		<p>●各施設の利用状況 ○南三陸町図書館 開館日数356日、来館者数8,589人、貸出冊数14,584冊 ○歌津コミュニティ図書館・魚竜 開館日数56日、来館者数214人、貸出冊数180冊 ※歌津コミュニティ図書館・魚竜は6月4日で運営を終了し、6月5日より歌津公民館図書室として再開。 ○仮設住宅等への移動図書館 日数4日、来館者数8人、貸出冊数16冊 ※仮設団地縮小により南方仮設へ7月まで運行。</p> <p>●事業実績 ・図書館協議会を実施し、図書館の運営及び事業に関し、指導・助言をいただいた。 ・資料購入や寄贈の受け入れを行った。 ・独自事業として夏休み工作展や東日本大震災資料展などの各種展示会を実施した。また、工作教室「どんどんくらぶ」、読みきかせ「おはなしでてこい」、調べる学習コンクールなども実施し、図書館利用の推進を図った。 ・図書館蔵書管理システムの更改を行った。</p>											
取組実績		<p>・図書館機能と資料の充実を図ったことにより、前年度に比べ、図書館の利用者数は419人、貸出冊数は1493冊増加し、平均して1日20人の貸出利用となった。 ・蔵書数は30970冊となり、前年度に比べ、2079冊増加した。 ・小中学生を対象とした「南三陸町図書館を使った調べる学習コンクール」では、159点の応募があった。 ・幼児、児童を対象とした工作教室「どんどんくらぶ」、読みきかせ事業「おはなしでてこい」では、平均6名の参加となった。また、公民館の協力を得て行った「冬のどんどんくらぶ」は、平均22人の参加であった。 ・仮設団地の縮小に伴い、移動図書館は、8月以降休止期間を設けた。 ・図書館蔵書管理システムの更改により、従来まで人的に行なっていたサービスを電算化したことにより、統計数値を様々な面から算出することが可能となった。</p>											
		<p>成 果</p> <p>利用者が増加傾向にあるものの、まだ町民皆様に公立図書館が暮らしに根付いているとは言い難い。図書館機能や資料の充実を図るだけでなく、それを町民皆様に利活用してもらい、日々の暮らしを豊かにする学びの場を提供することが今後の課題である。また、図書館行事の参加人数も課題であり、事業の抜本的な見直しを行い、図書館運営及び事業の質の向上を図らなければならない。 新図書館の完成を控え、町民皆様の生涯学習推進を図るとともに、地域を守り創造を育むまちづくりを目指すため、中長期的な図書館振興策の検討が必要である。</p>											
成果に係る評価		(単位:円)											
		予算額	決算額	決算額の財源内訳									
予算の執行状況		国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)							
		10,067,000	7,134,333		2,331,863				4,802,470				

事業番号		12		事業名	青少年ふるさと学習交流事業							
予算科目	12	款	復興費	総合計画	4	地域を守り創造を育むまちづくり(学校教育・生涯学習)						
	1	項	復興総務費		2	生涯学習の推進						
	2	目	地域復興費		2	世代間交流の促進と学校教育・社会教育の連携の充実						
目的及び事業内容		<p>震災により居住場所が分散し、交流事業等が容易でないことから、友好町庄内町との小学5、6年生の交流会や北海道本別町との中高生交流会や支援をいただく関係団体と交流することにより青少年の健全育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●庄内町・南三陸町小学生国内交流事業 期日:平成29年7月27日(木)～7月29日(土)・場所:平成の森 ●ジュニアリーダー初級研修会・南三陸・本別ふるさと交流研修会 期日:平成29年8月2日(水)～8月4日(金) 場所「宮城県志津川自然の家」 										
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ●庄内町・南三陸町小学生国内交流事業 ○参加者:庄内町5・6年生29名、南三陸町5・6年生19名、庄内町中学生ボランティア12名、南三陸町ジュニアリーダー14名 ○内容:野外炊飯・いかだづくり、シーカヤック、キャンドルセレモニー ●ジュニアリーダー初級研修会・南三陸・本別ふるさと交流研修会 ○参加者:南三陸町初級研修受講生5人・北海道本別町初級研修受講生5人、南三陸町ジュニアリーダー14人、本別町ジュニアリーダー3人 ○内容:いかだづくり・いかだレース・バナナボート・講義・ワークショップ・カッター研修・レク活動・実技・キャンドルセレモニー 										
成 果		<ul style="list-style-type: none"> ・北海道本別町、山形県庄内町のジュニアリーダーや子どもたちがこの活動で仲良くなり、これから両町の友好関係を深めることにつながった。 ・子供会活動、地域活動などのボランティア活動に必要な基礎、基本を習得させることができた。このことによりボランティア精神の醸成につながっていくと思われる。 ・共同生活を体験することでこどもたちの地域間交流、協調性、資質の向上、健全育成をはかることができた。 ・両町の次代を担う青少年の育成につながり、今後の町のリーダー育成につながっていく。 										
成果に係る評価		<p>社会人になって地元に残ったメンバーはOBとして現役ジュニアリーダーの支援活動を展開。また、具体的な青年層の組織、ネットワークはないもののそれぞれ支援団体と協調し、祭り行事などにも参加している者もいる。また、大学などで南三陸町支援行動などこの町を考えるメンバーもいる。</p>										
予算の執行状況		(単位:円)										
		予算額	決算額	決算額の財源内訳								
				国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)				
		4,449,000	2,005,587				2,005,587					

事業番号		13		事業名	社会教育施設等整備事業									
予算科目	10	款	災害復旧費		総合計画	4	地域を守り創造を育むまちづくり(学校教育・生涯学習)							
	3	項	文教施設災害復旧費			2	生涯学習の推進							
	1	目	社会教育施設保健体育施設災害復旧費			3	社会教育施設の整備と有機的連携体制の構築							
目的及び事業内容		<p>■目的 東日本大震災により流失した、志津川公民館、戸倉公民館、歌津公民館など復旧整備することにより、地域活動の拠点の再生、まちづくりの合意形成の場、学びの場、文化活動として場の再生、地域の活性化をはかる。</p> <p>■事業内容 ●志津川公民館、南三陸町図書館を合築した生涯学習センターの整備 ※歌津公民館については役場歌津総合支所との合築により整備 </p>												
		<p>●生涯学習センター 志津川公民館、南三陸図書館を合築する構想 設計業務委託料 80,676,000円 工事管理業務委託料 24,840,000円(翌年度繰越額15,100,000円) 建設工事費 1,112,400,000円(翌年度繰越額614,800,000円) 備品購入費 72,300,000円(翌年度繰越額72,300,000円) 建設面積 公民館:876.68m² 図書館:890.59m² 共用部: 13.25m²</p> <p>●歌津公民館 備品購入費:7,173,000円(机、イス、展示パネル他)</p>												
成 索		<p>●歌津公民館 東日本大震災で歌津公民館が被災したことにより、役場歌津総合支所と合築し歌津公民館を新築した。この地域活動の拠点が整備されたことにより地区住民のつながり、学習活動、情報提供がさかんになり、これまで以上の地域振興が期待される。</p> <p>●生涯学習センター 被災した志津川公民館と南三陸町図書館を合築する設計で建設が進んでいる。建設の場所は志津川小学校に近接しており、これまで以上の賑わいの場所として期待できる。図書館スペースとしては、蔵書を壁沿いに計画し、これまでの図書館には類をみない特徴的な内容となる。</p>												
		<p>志津川地域の住民が仮設住宅からの高台移転もほぼ進んだ状態で、まだ地域のコミュニティ活動が始まったばかりである。今後、当該センターが完成することによりコミュニティの醸成及び図書館機能と資料の充実、資料の貸出と利用等、楽しくつろぎ、親しくふれあう図書館として役立つものと考える。</p>												
(単位:円)														
予算の執行状況		予算額		決算額		決算額の財源内訳								
		国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)								
1,330,276,000	625,248,808	317,046,000	125,700,000		182,502,808									

事業番号			14	事業名	各種講習会・大会の開催							
予算科目	9	款	教育費	総合計画	4	地域を守り創造を育むまちづくり						
	5	項	保健体育費		3	スポーツの振興						
	2	目	体育振興費		1	生涯スポーツの推進						
目的及び事業内容			<p>【目的】健康増進と体力向上を図るとともに、町民相互の親睦を深める。</p> <p>【主たる事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①少年少女ビニールバレー大会(対象:町内小学4~6年生) ②町長杯グラウンド・ゴルフ大会(対象:高齢者) ③ニュースポーツ体験事業(一般町民) ④ジュニア綱引大会(対象:町内小学4~6年生) 									
取組実績			<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①少年少女ビニールバレー大会(教育委員会主催) <ul style="list-style-type: none"> ・男子:9チーム、女子:10チーム 計164人 ②町長杯グラウンド・ゴルフ大会(教育委員会主催) <ul style="list-style-type: none"> ・雨天により中止 ③ニュースポーツ体験事業(教育委員会・町スポーツ推進委員共催) <ul style="list-style-type: none"> ・体験者:150名<ひころの里> ④ジュニア綱引大会(教育委員会主催) <ul style="list-style-type: none"> ・男女混合:14チーム 計143人 									
成 果			<ul style="list-style-type: none"> ・各種事業等の実施により、誰もが身近に生涯スポーツに親しむ環境づくりを推進することで町民相互の交流を促進し、地域の活性化に大きな役割を果たしている。 ・高齢化社会において高齢者の生きがいづくりが大きなテーマであるが、スポーツを通じた余暇活動の充実と会話を通じた相互のコミュニケーションが図られることにより、高齢者の自主的・自発的スポーツ活動への取り組みが図られている。 									
成果に係る評価			<p>今後の取り組みとして、町民の誰もが自主的・自発的に個々の体格・体力に合わせた何らかの運動を行い、日々の運動を習慣化させることが大切である。現状では、町内の子どもと高齢者はスポーツを通じた健康づくりが徐々に図られつつある。また、中学・高校は部活動を通じた十分な運動が図られていると考えられるが、働く世代(20代~60代の労働者等)に対する運動習慣の定着化が不十分と考えられることから、総合的な健康づくりの面(運動・食事等)で情報提供や講習会、誰もが取り組める軽運動等の実施を図る必要があり、検討していきたい。</p>									
(単位:円)												
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳									
	国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)							
	381,000	220,180						220,180				

事業番号		15		事業名	スポーツ少年団活動育成支援事業								
予算科目	9	款	教育費		総合計画	4	地域を守り創造を育むまちづくり						
	4	項	社会教育費			3	スポーツの振興						
	1	目	社会教育総務費			2	スポーツ団体・指導者の育成						
目的及び事業内容		<p>【目的】</p> <p>①団員 スポーツ少年団を中心に集団活動を経験させることで、心身ともにたくましい人間成長に寄与する。</p> <p>②指導者 地域における特技・才能を持つ人材を活用し、互いに学び合う中から、指導者を育成し地域活動の推進を促す。</p>											
		<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県登録団体:10団体 内訳:野球2、剣道3、柔道1、空手道1、バスケットボール1、サッカー1、バレーボール1 ・団員数:計187人 ・指導者数:69人 ・活動日数:各団体ごとに年間150日(土・日及び平日1~2回程度実施) 											
取組実績													
成 果		<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団活動の普及・推進を図り、スポーツを通じて子どもたちに運動することの大切さ、団における集団行動・社会規範等を学ばせることで、子どもたちの成長過程における心と体の育成に大きな役割を果たしている。 ・スポーツ少年団活動を各種目(地域)の指導者と親の会組織で形成し、個々にスポーツを通じた特色ある活動を行うことで、地域ぐるみの自主的なスポーツ活動の推進に繋がるだけでなく、地域コミュニティ再構築の一端を担っている。また、近隣市町の団体との各種交流事業や大会に参加することで、より広範囲での活発な地域交流が行われている。 											
成果に係る評価		<p>全国的な少子化やスポーツ種目の多様化などの影響から、当地域においても各スポーツ少年団の団員不足が問題視されている。入団者の増員を目指し、各学校へスポーツ少年団の入団PRに努める以外に、各団の運営組織の見直し(少数団体の統合)を図るなどして、団体と行政が連携・検討し、時代にあったよりよい形での団育成に取り組む必要がある。</p>											
予算の執行状況		(単位:円)											
		予算額	決算額	決算額の財源内訳									
				国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)					
		710,000	485,000					485,000					

事業番号		16		事業名	施設整備事業											
予算科目	9	款	教育費	総合計画	4	地域を守り創造を育むまちづくり										
	5	項	保健体育費		3	スポーツの振興										
	3	目	社会教育施設費		3	スポーツ施設の管理・運営の充実										
目的及び事業内容		<p>【目的】 施設整備を年次計画的に行うことで施設の効果的、効率的な運営を図るとともに、町民の安心・安全な施設利用に寄与する。</p> <p>【主たる事業】</p> <p>①平成の森球場整備工事、②平成の森宿泊棟女子浴室洗い場シャワー水栓漏水修繕工事、③平成の森球場ダックアウトベンチ設置工事、④総合体育館ボーダーケーブル交換工事、⑤総合体育館チラーユニット圧縮機修繕工事、⑥総合体育館自動火災報知機設備更新工事、⑦総合体育館外部軒天復旧工事、⑧平成の森食堂空調機修繕、⑨その他:平成の森スコアボード水切り改修、球場大型スプリンクラー修繕球場バットケースほか修繕</p>														
		<p>【取組実績】</p> <p>①平成の森球場整備工事(216,000円)<9-5-3-15:工事請負費> ②平成の森宿泊棟女子浴室洗い場シャワー水栓漏水修繕工事(372,600円)<9-5-3-15:工事請負費> ③平成の森球場ダックアウトベンチ設置工事(1,026,000円)<9-5-3-15:工事請負費> ④総合体育館ボーダーケーブル交換工事(950,400円)<9-5-3-15:工事請負費> ⑤総合体育館チラーユニット圧縮機修繕工事(711,396円)<9-5-3-15:工事請負費> ⑥総合体育館自動火災報知機設備更新工事(11,286,000円)<9-5-3-15:工事請負費> ⑦総合体育館外部軒天復旧工事(216,000円)<9-5-3-15:工事請負費> ⑧平成の森食堂空調機修繕(1,276,560円)<9-5-3-11:需用費 修繕料> ⑨その他:平成の森スコアボード水切り改修、球場大型スプリンクラー修繕 球場バットケースほか修繕(小計 149,054)<9-5-3-11:需用費 修繕料></p> <p>※①～⑨:計16,204,010円</p>														
成 果		<ul style="list-style-type: none"> 町の屋内及び屋外のシンボル的施設である平成の森及び総合体育館の整備・改修を計画的に推進することで、利用者の安心安全な施設利用が継続して行われている。 施設のリニューアルを機に、施設利用を町内のみならず、町外(近隣・県内)にも広くPRし、スポーツ施設を拠点とした交流人口の拡大にそれなりの効果をあげていいいる。 														
成果に係る評価		<p>平成の森球場の改修により、高校及び社会人野球など、他県・他市町からの利用も増加し、交流人口の拡大にそれなりの成果があるものの、町外の利用者増に伴い町内の施設利用者への影響が懸念される。今後、復旧予定のスポーツ施設(平成の森公園広場、松原公園)と学校体育施設(学校開放施設)などの施設も含め、効果的なスポーツ施設の利用促進を図る必要がある。</p>														
予算の執行状況		(単位:円)														
		予算額	決算額	決算額の財源内訳												
		19,100,000	16,204,010	国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)		16,204,010						

事業番号		17		事業名	芸術文化振興事業								
予算科目	12	款	復興費	総合計画	4	地域を守り創造を育むまちづくり							
	1	項	復興総務費		4	文化の継承と創造							
	2	目	地域復興費		1	芸術文化活動の推進							
目的及び事業内容		<p>○事業の目的 被災により傷ついた心を癒し復興に向けて皆が集い交流し精神面からリフレッシュを図り明日への原動力に導くきっかけとする。</p> <p>○事業内容 親子芸術文化鑑賞会、宮城県巡回小劇場、宮城県青少年劇場小公演、本物の舞台芸術体験事業、お楽しみコンサートの実施。生涯の各年代に応じた文化芸術鑑賞事業を取り入れている。</p>											
取組実績		<p>1 宮城県巡回小劇場 三輪 郁 ヴァイオリン、チェロ、ピアノのコンサート 日程:平成29年11月6日(月)、会場:志津川小学校 体育館、対象:町立小学校4~6年生</p> <p>2 文化芸術による子供の育成事業(巡回公演事業) 日本三曲会 和楽器の魅力 日程:平成29年11月30日(木)、会場:戸倉小学校 体育館、対象:戸倉小学校全児童 戸倉地域住民</p> <p>3 宮城県青少年劇場小公演 水野与旨久 マリンバコンサート 日程:平成29年10月5日(木)、会場:歌津中学校 体育館、対象:歌津中学校全生徒</p> <p>4 しおかぜ寄席 平成29年度しおかぜ寄席「南三陸町ベイサイドアリーナまつり」 ・仙台うみの杜水族館の移動水族館展示 ・大道芸パフォーマンスショー ・大道芸親子体験教室 ・ベガルタ仙台サッカー教室 等 共催:しおかぜ寄席実行委員会／陽光セントラル共同企業体 日程:平成29年11月19日(日)、会場:ベイサイドアリーナ 文化交流ホール</p> <p>5 親子芸術文化鑑賞会 ・ちえりとチエリー ・チエブランシカ 動物園へ行く 日程:平成30年3月4日(日)、会場:ベイサイドアリーナ 文化交流ホール 対象:幼稚園・保育所・小学校低学年児童とその保護者</p>											
成 果		<p>優れた芸術文化にふれることにより、心の癒しの機会を創出することができた。</p> <p>各事業の観客動員数</p> <p>1 宮城県巡回小劇場 323人 2 文化芸術による子供の育成事業(巡回公演事業) 102人 3 宮城県青少年劇場小公演 130人 4 復興祈念 しおかぜ寄席 601人 5 親子芸術文化鑑賞会 20人</p>											
成果に係る評価		婦人団体の自主的な文化活動は盛んになってはきているが、それ以外の世代の文化芸術活動の展開に期待したいところである。											
予算の執行状況		(単位:円)											
		予算額	決算額	決算額の財源内訳									
				国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)					
		1,635,000	1,411,820				1,411,820						

学識経験者からの意見聴取

1 点検及び評価の対象事業に係る意見

事業番号1 志教育（キャリア教育）推進事業

（山内 順 氏）

- 志教育の現状について、特筆すべきは中学生のリーダーシップが素晴らしいというところである。南三陸町では、一昨年までの2年間で志教育の実践を進めてきた。実践発表の際の中学生の発表を小学生が真剣に聞いていた姿が印象に残っている。小学生が中学生を素晴らしいと思い、自分たちも同じようになりたいと強く感じたはずである。当町において志教育の取組は良好な現状と言える。
- 菊栽培や繭細工、サケの飼育、太鼓の演奏等、地域の方々から多くの指導をいただいている。南三陸町ならではの活動ができている。

（小野寺 寛 氏）

- 志教育について、継続して学校全体で理解を進めていただいたことに感謝している。
- 地域では、年配の者がそれぞれ自分よりも若い世代に知識や技能を伝えていく義務がある。自分自身もゲストティチャーとして、名足小学校や伊里前小学校等で教える機会がある。目を輝かせながら聞く子どもたちを前に、同じ地域に住む先輩として自身の責任も感じながら係わっていきたい。

事業番号2 小中学校学力向上推進事業

（山内 順 氏）

- 学力向上については、震災後、教育長のリーダーシップのもと、とても良好な取組を進めている。学力向上対策委員会で全国学習学力状況調査の結果をしっかりと分析し、それを各校での指導改善に生かしていることが素晴らしい。

（小野寺 寛 氏）

- 学力向上には、保護者と児童生徒の意識改革が必要だと感じる。学びは生きていく上で役に立つということ、そして、楽しいということをしっかりと理解させていきたい。つまり、何のために学ぶのか？子どもたちに理解させながら学びを進めさせることがとても大切である。

事業番号3 児童生徒・教職員心のケア推進事業

（山内 順 氏）

- 心のケアハウス、はまゆり教室、共に成果が現れてきている。その報告にほっとしている。
- 震災前と比べ、子どもたちの生活環境や経済環境は激変した。とても深刻な問題であり、心のケアについて、学級担任や養護教諭、SSW等が連携を図り組織的に取り組んでいく必要がある。
- SSWの活用について、南三陸町はとても充実していると言える。専門的な立場から指導をいただくことで、より良いケアを進めていくことができる。また、今以上に、SSWの有効性について広く共通理解を進めていく必要もあると考える。
- 子どもの貧困が心配、福祉の立場からもケアを進めていくことが大切である。
(小野寺 寛 氏)
- 行政機関と学校、地域等、それぞれの連携が大切である。

事業番号4 いじめ・不登校対策

(山内 順 氏)

- いじめの未然防止・早期発見・適切な対応について、しっかりと取り組まれている。いじめは、どの学校でも起こりうるものである。いじめの撲滅には、より良い学級経営が大切であり、そのためには学級担任の子どもたちとの係わりが重要となってくる。子どもたちの自己肯定感につながる声掛けや気配りがいじめのない子どもたちそれぞれの居場所のある学級作りに繋がるはずである。
- 南三陸町は、より良い生徒指導が行われていることを理解することができた。
(小野寺 寛 氏)
- これからもいじめ認知の報告を躊躇することのないように（学校に体して）指導をしていってほしい。

事業番号5 特別支援教育推進事業

(山内 順 氏)

- 当町の特別支援教育推進委員会は特色ある事業の一つではないかと感じている。何よりも各学校の先生方の熱意、目的意識をもってこの委員会に臨む姿勢は尊いものだと感じている。
- 就学指導委員会は、非常に手厚い体制で子どもたち一人一人のことを考えて開催されている。時間をかけて具体的に細かく検討されていることがすばらしいと思っている。

- 教員補助者の配置は本当にありがたいと思っている。このシステムは今後も継続していただきたい。

(小野寺 寛 氏)

- 志津川小学校の教員補助の配置が 50 パーセントであったが支障はなかつたのか。(担当より配置されている教員で賄わざるえない状況であったが、大きな支障はなかったと認識していることと、町では通年で募集をかけて人員を確保する体制をとっていることを回答)

事業番号 6 児童生徒通学手段緊急確保事業

(山内 順 氏)

- スクールバスの運行については、厳しい教育予算財源の中から充てていただいて子どもたちは助かっていると思う。

- 徒歩通学が増えてきていることに伴って通学環境の整備のひとつに信号機の設置が上げられると思う。戸倉小学校入口に信号機の設置の交渉が進んでいると聞いている。伊里前小学校、歌津中学校への徒歩でのアプローチを考えると信号機の設置が求められるのではないかと思う。特に、吉野沢団地方面や伊里前復興住宅から将来、歩いてくる子どもたちを考えると危険な状況があり配慮が必要だと思う。

(小野寺 寛 氏)

- 復興工事が盛んに行われているので、年度当初に指定したスクールバスの停留所を変えなければならない場合がある。その際、簡単には変更できない仕組みがあるようでなかなか迅速にいかないことがある。工事業者と担当者とが事前に連携して安全に通学ができるよう、工事に伴う停留所の変更について対応してもらいたい。

- スクールバスを運行している業者、運転手への安全策として、震災前の道路状況や河川状況、沿岸の状況が大幅に変わっている。スクールバスを運行している時に地震、津波、集中豪雨等が出た場合にどのような避難行動をするのか、既に教育委員会と運行業者とで具体的に話し合っていると思うが、なされていないのであれば早急に対応してもらいたい。

- 他市町村から来ている車両が通学路であるのもかかわらずスピードを出している。通学路であることを分からぬいで走っている。震災前はスクールゾーンといった表記をして安全運転に配慮しながらといった安全策をとっていたが、今のところは道路網が整備された状況でないので、仮の表示「学校近くにあり」、「飛び出し注意」といった注意喚起する看板等について、建設課と連携しながら表示して安全策を講じた方が良いのではないかと感じた。

- スクールバスで通学することで、子どもたちはその間がない。登下校の中

で地域を学んだり、人に学んだり、実際の体験の中で学んだり、地域を五感で感じる機会がなくなっているので、その分は何かで補完していかなければならない。小さい頃の体験は大変大きい。そういう面では、ふるさと学習会などを意識してやっていかなければならないと思う。

事業番号7 外国語教育推進事業

(山内 順 氏)

- 南三陸町では震災の前より力を入れている事業である。南三陸町のALTはとても指導力が高く、小学校では子どもたちがその指導をいつも楽しみにしている。また、中学校では英語の時間はもちろんのこと、英語弁論大会や暗唱大会に向けた生徒への指導にもALTが積極的に係わる等して指導を進めている。
- 震災後には、ALTも生活環境の激変等で苦労をかけてしまった。そのような意味でも、南三陸町のためにしっかりと活躍をしていただいている。

(小野寺 寛 氏)

- 國際理解教育の基本は、日本を学ぶことであり、しっかりと國語を学ぶことである。子どもたちには、日本人としてしっかりと日本語を学んでほしい。
- 自分たちの周りにいる外国人には英語だけでなく、その他の言語を話す人も多い。このような人たちも外国語教育の推進にいかして行けたらよいのではないかだろうか。

事業番号8 中高一貫教育推進事業

(山内 順 氏)

- とても歴史があるものである。自分も志津川中学校在職中に携わっている。乗り入れ授業については、とても効果があるものだと理解をしている。ただ、高校側からだけでなく、中学校側からの乗り入れもあるとより効果的と考える。

(小野寺 寛 氏)

- 志津川高校の生徒数減について、学校側も危機感をもっていると感じている。志津川高校がなくなることは、南三陸町にとって、大きなマイナスとなってしまう。どうにかして存続をさせていきたい。
- 石巻～八戸といった沿岸部全体でリーダーを育てるような、そんな取組をしていく必要があるのではないか。

事業番号9 学校施設環境改善事業

(山内 順 氏)

- 伊里前小学校のプールから子どもたちの歓声が聞こえてきて大変うれしく感じている。
- 震災前は歌津中学校のサッカーホールは平成の森で練習していたが復元は始まるのか。(担当より年度内に仮設住宅が解体され、芝生については、以前のような復元を目指すが県と協議しながら慎重に進めていくことを回答)
(小野寺 寛 氏)
- 被災地として検証しておいてほしいのは、教育施設に仮設住宅をやむなく建てて、不便さ、災害対策だから仕方がないという側面もあるが、今後、他の地域で災害が起きた時に同じように仮設住宅を校庭に建てる事もありうる。東日本大震災の時はどうだったのかという話しになる。ここが先進地になる。メリット、デメリットや、経験したところでないと分からぬことがある。今のうちに学校現場から意見を聞き、検証して、他所で不幸にして災害が出た時に参考になるようなものをまとめておいてほしい。

事業番号10 災害教訓の伝承・防災教育の推進

(山内 順 氏)

- 南三陸町の防災教育は、最先端を行っていると言っても過言ではない。
- 担当者会での取組がしっかりと全町に拡がっている。
- 防災マニュアルは、いざというときに使えるものでなければいけない。例えばスクールバスで地震が起き、津波が来る可能性があるときに、それぞれの現状に応じて適切に判断し、行動をすることができるような、そんなマニュアルになることが望ましい。
- マニュアルを全教職員に配付し、共通理解を図っていることは、とても素晴らしいことである。

(小野寺 寛 氏)

- 津波被害を伝えることは、とても大変であり、かつ大切なことである。例えば、歌津地区には3度の大きな津波が来て、それぞれの碑があるが、あるだけでその内容がしっかりと伝わっていない。つまり、碑の内容を伝える人が必要になってくると言うことである。そのような意味で、防災に係わる教育はとても大切である。
- マニュアルを配っただけではなく、校長や教頭がいないときに誰がどうやって判断をするのか、誰でもしっかりと判断することができるような準備をしておかなければならない。次の災害にしっかりと備えをしておいてほしい。

事業番号11 図書館運営事業

(小野寺 寛 氏)

- 蔵書が約3万冊で、町民1人当り3冊となっているが図書館は本を並べるのが目的ではない。子供から高齢者まで利用できる本や資料、また図書館がどこにあって何が揃っているかPRが必要と思う。さらに、町に関する書籍や資料を揃えておくことが大事である。これから増書に期待したい。また移動図書館も災害公営住宅に訪問する場合は支援員や福祉担当と連携しPRをしてはどうか。

(山内 順 氏)

- 昨年も申したが、小学校に移動図書館車が来校し、子ども達には大変好評で楽しみにしていた。現在の移動図書館も大事であることは重々承知だが、各校への配車についても検討願いたい。

また、調べるコンクールも子供たちに大変好評であり今後の展開に期待したい。

事業番号12 青少年ふるさと学習交流事業

(小野寺 寛 氏)

- 交流事業であるので、両事業とも参加者には事前研修を実施して、自分の町の歴史や文化等を十分に理解し、相手に自分の町の良さ等をPRできるように願う。

(山内 順 氏)

- 庄内町との交流については、長い歴史があり大変すばらしいことだと思う。また、JLの活動では高校生の活躍がすばらしい。これからも志高とのかかわりを大事にしていただきたい。

事業番号13 社会教育施設等整備事業

(小野寺 寛 氏)

- 歌津公民館については、入りづらいという一面と支所に用事があり来庁した方が気軽に本に親しめるという面がある。ただ、図書室についてはそのつど職員に申出て開けてもらう必要がある。自由に入り出しきれるような工夫やウタツサウルスのレプリカを展示するなどを呼び込む工夫が必要と思われる。

- 志小・志中については生涯学習センター（図書館）は近くなるが、それ以外の学校は遠くなる。年に何回かは思いつきりさまざまなことを調べられる機会を作っていただきたい。

(山内 順 氏)

- 歌津公民館・戸倉公民館・志津川公民館の復旧が着々と進んでいることは

大変喜ばしいことである。支所マチドマの図書コーナーについては特に子育て中のお母さん方にぴったりの本が並んでいてよく工夫がされている。新しい生涯学習センターについても増書を計画しているということだが非常に楽しみで期待している。

事業番号 14 各種講習会・大会の開催

(小野寺 寛 氏)

○ 人生 100 歳の時代であり、スポーツの役割は大である。また、小さいときからスポーツを楽しむこと、そして年齢に応じたものを指導していくことも重要である。

○ 災害公営住宅の一人暮らしの方々のためにも保健福祉課など町の他の部局と連携し、世代間交流やノルディックウォーキング等各種事業展開を望む。

(山内 順 氏)

○ 震災前から色々特色ある事業を展開していて、それに近づいてきていることは喜ばしいことである。ただ、評価にもあるように日々の運動の習慣化が大切であり、これからもよろしく指導願いたい。

事業番号 15 スポーツ少年団活動育成支援事業

(小野寺 寛 氏)

○ 過去には団員 400 人強の時代もあった。現在は半数以下となり、さびしい限りである。スポーツは、心と体を鍛え育てることができ子供たちの成長過程には大事なことである。今後とも、指導者が安心して活動できる環境づくりを望む。

(山内 順 氏)

○ 震災前は、各小学校対抗で練習もしていた。また、仮設住宅も徐々に撤去され、そのような光景がよみがえるのかなあとと思っている。各団の運営組織の見直し等課題もあるようだが、早く昔のよき時代に近づいていただきたい。

事業番号 16 施設整備事業

(小野寺 寛 氏)

○ 平成の森は、子供からプロまで使える施設、そして交流人口を広げるにも役立つと思い建設した施設である。交流人口の拡大により、町内の施設利用者への影響が懸念されるとあるが、この施設はレベルの高い方々が来ていただき交流することにより、当町の子供たちのレベルアップにもつながり大変有効と思われる。利用率を上げるように努力していただきたい。

(山内 順 氏)

- 平成の森、ベイサイドアリーナはスポーツ振興の重要な拠点として存在感を示してきた。その施設が震災前の状態に戻りつつあり大変喜ばしいことである。また、以前の平成の森の遊具については大変好評であったが、現在は撤去している状況である。施設内にもう少し遊具も設置すればレストラン、支所図書コーナーなどを含め子ども達も楽しめる施設になるのでは。学校開放事業についても、利用状況が向上いているとのことなのでこれからもよろしくお願いしたい。

事業番号17 芸術文化振興事業 事業番号18 文化的伝承
(小野寺 寛 氏)

- 小さいときから本物の芸術等に触れる機会を作ることはとても重要と思われる。また、郷土学者を招いての文化の伝承の見直し等も必要ではないか。次の代に伝えていく必要があると思われる。

(山内 順 氏)

- 各地域ともに新しい暮らしが始まっている。新しい集落づくりには先人のやってきたことを学び、文化をつないでいくことが大事である。また、それを推し進めるのが教育である。皆様の日ごろの労苦に感謝し、意見とする。

2 全体を通しての意見

(山内 順 氏)

- 事業内容について、丁寧な取組み、詳細な記載で報告してもらい、苦労が伝わってきた。今後とも子どもたちのためにお互いに尽力していきたい。

(小野寺 寛 氏)

- 震災から8年目に入ってようやく住宅が再建して集落で暮らし始めた。新しい地域でのそれぞれの暮らしが始まって、心のよりどころとなっているのは、今まで先人たちがやってきたことを参考にしながら新しい地域づくり、まちづくりをしていくのだと思う。今までの歴史に学んで、そして不幸にも今回起きたことを受け止めて、新しい地域づくり、文化というものを繋げていく、そういう意味でその中心になっていくのは「教育」だと思う。本日提示された一つ一つの事業については、将来に向かって自信をもって、子どもから高齢者まで実施してほしいと思う。